申請書類セルフチェックシート(2024年度)

本チェックシートは任意でご参照いただくシートであり、提出の必要はありません。申請資料作成の際に必要に応じてご利用ください。

No	項目	参照箇所
	ご提出予定の資料は、申請に必要なものが全て揃っていま	
1	すか?必須記入事項の記載漏れも含めご確認をお願いいた	
	します。	
2	JANPIAからの出資額は10億円以下で、かつ事業規模の50%未満になっていますか?	公募要領P.6(ファンド型)、P.10(法人出資型)をご参照ください。
3	既存ファンドへの出資を希望されていますか?	JANPIAの出資対象外としているわけではありませんが、制度が求める内容との齟齬が無いよう、公募要領、資金提供契約案その他のご確認をお願いいたします。
	 法人出資型の場合、コンソーシアム構成企業は確定してい	JANPIA の出資先となる資金分配団体は、複数の企業等がコンソーシアムを組んで新たに設
4	ますか?	立する株式会社とします。公募要領P.9をご参照ください。
5	取得する株式の割合が、実行団体の総議決権の50%未満となっていますか?	公募要領P.7(ファンド型)、P.10(法人出資型)をご参照ください。
	ま行団体への出資手法は公募要領で定められたものです	 実行団体への出資方法は、普通株式、および種類株(優先株式・劣後株式)、新株予約権の取
	か?	得となり、社債や匿名組合を通じた出資は想定しておりません。 公募要領P.7(ファンド
6		型)、P.10 (法人出資型) をご参照ください。
		(Q&A: https://www.kyuplat.com/faq/3189/)
	申請団体は日本国内で登記されている法人ですか?	申請団体は日本国内に登記されている法人に限定します。例えば有限責任事業組合(LLP)
7		は法人格を有さないため、申請者として申し込むことはできません。公募要領P.14をご参照
		ください。
8		公募要領P.7(ファンド型:(10)成功報酬等)、P.10(法人出資型:管理的経費)をご参
	いての説明がされていますか?	照ください。
9		公募要領P.21((注)【資金提供契約に関する補足】)をご参照ください。
10	提出される登記事項証明書は取得から3カ月以内のものですか?	公募要領P.21をこ参照ください。
11	コンソーシアムに関する誓約書、LP参加覚書 / 資本参加覚書に押印はされていますか?	
	対象とする社会課題は明記されていますか?	取り組む社会課題が、公募要領に記載の優先的に解決すべき社会の諸課題に該当することを
		ご確認ください。申請書類では、受益者、課題の広さや深さ、深刻さなど、課題の状況がわ
12		かるよう記載してください。
		公募要領P.4(優先的に解決すべき社会の諸課題)、P.22(1-1. 対象とする社会課題)、P.25
		(3.出資戦略・計画)をご参照ください。
	出資を想定されている全ての企業が、公募要領に記載の優	
13	先的に解決すべき社会の諸課題に取り組む前提で計画が作	
-	成されていますか? 設定した社会課題をどのように解決しようとしているか説	┃ ┃出資対象・出資の手法・期間・エグジット等を含み、どのように課題解決を進めていくのか
	明がされていますか?	
14	(A) C (A) C (A) (A) (A)	のように価値を発揮するのかも含めてください。公募要領P.18(1-3. 上記課題を解決するた
		めの出資戦略)をご参照ください。
	ファンド型で適格機関投資家の参加が必要な場合、合意が	ファンド創設に当たって、JANPIAは適格機関投資家等特例業務(金融商品取引法(昭和23
15	取れていますか?	年法律第25号)第63条第1項)の対象投資家(同項、同法施行令第17条の12第1項第9号)で
15		はありますが、適格機関投資家ではない点に留意してください。 公募要領P.9をご参照くだ
		さい。
	事業継続に十分な組織基盤や人員を持ち、必要な場合は外	公募要領P.25 (2. 経営の健全性)、P.26 (5. 社会的インパクトの評価・管理)、P.25
16	部機関も活用しつつ事業実施体制を構築できることが説明	(3. 出資戦略・計画) をご参照ください。
	がされていますか?	
17	休眠預金の活用による追加性が大きい事業ですか?	公募要領P.23(6.連携と対話/波及効果)、P.25(8.出資の波及効果)をご参照ください。
4.5	実行可能性があり、IPOだけに依らない多様なエグジット戦	公募要領P.5((5) 多様なエグジット)、P.23およびP.26(出資プロセス)をご参照くださ
18	略が構築されていますか?	l'o
19	インパクトを生み出す方法について説明がされていますか?	公募要領P.26 (4. 出資プロセス 、5. 社会的インパクトの評価・管理)をご参照くださ
<u> </u>	か? ソーシングからエグジットまで投資戦略が一貫しています	い。 公募要領P.25(3.出資戦略・計画)、P.26(5.社会的インパクトの評価・管理)をご参
20	か?	照ください。
21	社会的インパクトの評価・管理体制は構築されています	公募要領P.23 (7.チームの実績・体制)、P.26 (4. 出資プロセス、5. 社会的インパクト
<u> </u>	か? ************************************	の評価・管理)をご参照ください。
22	資金分配団体としてどのように価値を発揮するのかについ スの説明がされていませか?	公募要領P.22(1-2. 上記課題を解決するための出資戦略)、P.23(4-3. 伴走支援のプロセ
33	ての説明がされていますか? 利益相反防止の取組についての説明がされていますか?	ス)、P.26 (4. 出資プロセス、7. チームの実績・体制) をご参照ください。 公募要領P.24 (8.利益相反防止の取組) をご参照ください。
	投資実務経験者は含まれていますか?必要に応じて連携先	公募安領P.24 (8.利益相及防止の取組) をこ参照ください。 公募要領P.7 ((11)投資委員会の設置)、P.23 (7.チームの実績・体制)をご参照くださ
24		
25	主要メンバーのコミットメントは十分ですか?	◇ 。
	他地域、他分野でも転用可能な波及効果を見込むことがで	公募要領P.23 (6.連携と対話/波及効果) をご参照ください。
26	きる場合はご説明ください。	
27	ソーシング戦略について説明がされていますか?	公募要領P.23(4-1. ソーシング戦略)をご参照ください。